

番号：150736

国名：ザンビア

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査研究プロジェクト中間レビュー調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月中旬から2015年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.73M/M、合計1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月30日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ザンビア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病は入国に必須ではないが接種を推奨。他に破傷風、A/B型肝炎、狂

犬病、腸チフス、ポリオ、髄膜炎を推奨。

6. 業務の背景

近年、インフルエンザ、エボラ出血熱等の新興・再興感染症が世界中で発生し、公衆衛生上の主要な課題となっている。これらはヒトと動物の双方に感染するウイルス性人獣共通感染症である。特に内陸国であるザンビアでは、2008年にアレナウイルス感染者が発見されており、また、近隣国においても人体に致命的な影響を及ぼす出血熱ウイルスの発生が確認されている。また、インフルエンザウイルスについては世界的に多様な鳥や哺乳類で発見されており、高病原性鳥インフルエンザ（H5N1）のように世界規模の流行（パンデミック）を起こす危険性のあるものが知られている。また、2009年には新型インフルエンザ（H1N1）がヒトの間でパンデミックを起こし話題となった。これまでにザンビアではインフルエンザウイルスによる重大な被害報告は無いものの、周辺のアフリカ諸国ではアウトブレイクが確認されており、ザンビアも脅威にさらされていると言える。

このように、ザンビアでは種々のウイルス性感染症の問題に直面し、社会的関心も高く、政策的な優先課題として重視されているにもかかわらず、現時点ではウイルス性人獣共通感染症に対する教育・研究基盤は殆ど整備されていない状況であることに加え、サーベイランス情報や検査診断体制は脆弱であり、病原体の国内外への拡散を効果的に抑制するためには、検査診断体制の確立とともに病原体の自然宿主と存続様式を明らかにする研究の実施が求められている。また、アフリカには未知、若しくは未同定のウイルスが存在している可能性が高く、新規ウイルスの能動的サーベイランスと、病原体としての的確なリスクの評価を行う研究も、ザンビアだけでなく周辺国の新興感染症対策に大きなニーズとなっている。

このような状況下、ザンビア政府及び北海道大学より「（科学技術）アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査研究プロジェクト」が要請され、JICAと科学技術振興機構（JST）にて採択された。現在、本プロジェクトは地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）の枠組みのもと、2013年6月から2018年5月までの5年間の計画で実施中である。

本研究では、公衆衛生上の重要課題である出血熱ウイルス、インフルエンザウイルス等のウイルス性人獣共通感染症について、ザンビア側実施機関と共同で、野生動物や家畜等が保有するウイルスの診断法の開発/改良、ウイルスの存続様式や伝搬経路等の解明、病原体のリスク評価を行うことで、診断法および疫学情報の普及を図るものであり、同時に、共同研究やザンビア側の研究・教育体制の確立を行うことにより、ザンビアにおけるウイルス性人獣共通感染症に対する研究・サーベイランス能力の強化を図るものである。

今回の中間レビュー調査では、ザンビア側カウンターパート（C/P）機関である保健省、ザンビア大学獣医学部と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残りの期間に達成すべき課題や今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

なお、SATREPS案件の中間レビュー調査は原則JICAと国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMED）が連携して実施する。今回の調査は、プロジェクト運営管理の一環として相手国における人材育成、協力強化及び開発課題に対する貢献の観点から、PDMIに沿って評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）で評価を行う。また、研究成果、科学技術水準の向上の観点からの評価についてAMEDからも助言をいただく予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。具体的担当事項は次のとおりとする。

〔評価分析〕

（1）国内準備期間（2015年11月中旬～11月下旬）

（ア）既存の文献・報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績、資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。

（イ）既存のPDMIに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

- (ウ) 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - (エ) 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
 - (オ) 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
 - (カ) 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2015年11月下旬～12月中旬)
- (ア) JICAザンビア事務所等との打合せに参加する。
 - (イ) プロジェクト関係者に対して、プロジェクト関係者(相手国関係者、プロジェクト専門家等)に対して、5項目評価に基づいた評価手法について説明を行う。
 - (ウ) 事前に配布した質問票を回収・整理するとともに、ザンビア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
 - (エ) 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
 - (オ) 国内準備作業並びに上記(ウ)及び(エ)で得られた結果をもとに、他団員及びザンビア側C/Pとともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
 - (カ) 調査結果や他団員及びザンビア側C/Pからのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめる。
 - (キ) 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
 - (ク) 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
 - (ケ) 担当分野に係る現地調査結果をJICAザンビア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2015年12月中旬)
- (ア) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
 - (イ) 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
 - (ウ) 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおりとする。

- (1) アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査研究プロジェクト調査研究プロジェクト中間レビュー調査報告書(和文2部)(体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積を計上して下さい)。なお、標準航路は以下の通り。東京(羽田 or 成田) — 香港/ヨハネスブルグ経由 or シンガポール/ヨハネスブルグ経由 or ドバイ経由 — ザンビア・ルサカ

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2015年12月1日～12月11日を予定しています。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長/総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- エ) その他 (AMEDから研究主幹及び調査員が参加する予定。)

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ)。

- ア) 短期研究員 (チーフアドバイザー、及びザンビア大学獣医学部駐在の研究員2名 (指導分野: 研究員①ザンビアにおける疫学調査とウイルス遺伝子の網羅的検出法の確立、研究員②出血熱ウイルスの検出法の確立とザンビアにおける疫学調査))
- イ) プロジェクト調整員 (長期派遣専門家)

③便宜供与内容

当機構ザンビア事務所 (またはプロジェクトチーム) による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第二チーム (TEL:03-5226-8355) にて配布します。
 - ・業務報告書 (月次)
 - ・事業進捗報告書 (半期ごと)
 - ・実施報告書 (年次)
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/54a48af1eedf9af749257b6a0079d60d?OpenDocument>)
 - ・事前評価表
 - ・Record of Discussion
 - ・詳細計画策定調査・実施協議調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② ザンビア国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAザンビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
- ③ SATREPSに関する評価分析の業務経験があればなお望ましい。
- ④ 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

以上